

千葉市公告第 5 6 4 号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 7 年 7 月 1 4 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

千葉市高齢・障害事業所等物価高騰対策支援金給付関連業務委託

(2) 委託業務概要

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおりに

(3) 契約期間

契約締結日から令和 7 年 1 0 月 3 0 日まで

(4) 履行場所

別途、仕様書に定める条件で受注者が確保した場所

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 6・7 年度千葉市委託入札参加資格者名簿の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しない者

イ 当該入札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者

エ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）に違反している者

カ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

キ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和 6 0 年 8 月 1 日施行）又は千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和 6 0 年 8 月 1 日施行）に基づく指名停止措置等を、対象業務の入札参加申請期限の日から入札日までの間に受けている者

(3) 令和 6・7 年度千葉市委託入札参加資格者名簿において、業種「情報処理」に登録されている市内業者もしくは準市内業者であること。

(4) 令和 2 年度から令和 6 年度までに行政の同種業務（支援金又は給付金等支給事務処理委託業務）を履行した実績を有すること。

(5) プライバシーマークなど個人情報の保護に関する認証の取得がなされていること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉県千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険事業課

電話 043-245-5062

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布場所等

千葉市「入札情報」

(<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>) の

「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

(2) 提出場所等

公告の日から令和7年7月18日（金）までに前記3の契約事務担当課に持参又は書留郵便により提出すること（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで）。

5 入札説明書の交付

前期4（1）同様、千葉市「入札情報」

(<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>) の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 令和7年7月31日（木） 午前10時

※入札書を郵送により提出する場合は、前記3の契約事務担当課へ令和7年7月30日（水）午後5時までに書留郵便にて必着とする。

<留意事項>

- ・期限までに到着しない場合は失格とする。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担とする。
- ・入札書等は、二重封筒（内封筒及び外封筒）により送付すること。
- ・内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）すること。
- ・入札書の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載すること。

(2) 入札及び開札の場所

千葉市役所2階L会議室201

(3) 入札方法 総価で行う。

(4) 入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

(5) 最低制限価格 有

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価

格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険事業課で閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。